

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 7 号					
件 名	国保料の引き下げを求めることについて					
要 旨	<p>新潟市の国保加入世帯は4割以上を年金世帯が占めており、所得は下がり続け、所得200万円以下の世帯が8割を占めるまでになっています。国保料が高過ぎて払えない滞納世帯は4世帯に1世帯を超えています。年金の切り下げが行われ、4月から消費税が引き上げられ、医療費や介護費用の負担増も予定されています。市民生活、とりわけ低所得の世帯が多くを占める国保加入世帯の生活は、もはや限界といっても過言ではありません。</p> <p>新潟市は来年度の国保料について、国保運営協議会の答申もあり、一般会計からの繰り入れを行い保険料改定を見送ることとしました。このことは国保加入世帯の厳しい現状に配慮したものであり、国保料の引き上げを危惧していた多くの市民から歓迎されています。</p> <p>しかしながら、国保加入世帯の現状は、現在の国保料でも支払いが困難となっている世帯が非常に多数であり、引き下げこそが必要になっています。</p> <p>新潟市の試算では、平成24・25年度の一般会計からの繰り入れと同額を平成26・27年度も繰り入れた場合には平成27年度末で黒字となります。これを財源とすれば、最も負担が重い所得世帯の保険料を軽減するなど、国保料の支払いに苦しむ世帯を少しでも減らし、払える国保料とすることができます。</p> <p>市民の誰もがいつかは国保に加入します。誰もが払える国保料であることは市民の安心のかなめです。国保料は据え置きではなく、引き下げを行うよう下記事項について陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>					
付 託 年月日 委員会	<table style="border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1項</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">市民厚生常任委員会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3項</td> </tr> </table>	第1項	}	市民厚生常任委員会	}	第3項
第1項	}	市民厚生常任委員会				
}						
第3項						
受 理	平成26年2月19日 第578号					

陳情第97号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 一般会計からの十分な繰り入れを行い, 国保料を引き下げること。2 国保料の減免措置を拡充すること。3 国民健康保険への国庫負担を引き上げるよう国に要望すること。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------